

E(いい)くらし

(E は、江戸川区 = E dogawaku の「E」と いい「E」暮らしの意味)

発行 江戸川区消費者センター

編集協力 江戸川区消費者団体連絡会

P1 メールニュースで「消費者生活情報」配信中 P2 2019 年度江戸川区消費者センター事業概要

P3 消費者団体連絡会研修会報告

P4 消費者センターの相談窓口から

えどがわメールニュースで 「消費者生活情報」配信中

詐欺犯人や悪質業者からご家族を守る情報を配信しています

配信登録は、右記のQRコードより登録できます⇒



【区民からの情報提供をもとに対応策等を提供しています】

えどがわメールニュースで情報提供した内容（平成 30 年 4 月～）

- 1 法務省管轄支局をかたる架空請求ハガキ
- 2 デパートの社員を名のる不審な電話
- 3 動画見放題プレミアムサービスという不審メール
- 4 封書による法務省管轄支局をかたる架空請求に注意
- 5 地方裁判所管理局をかたる架空請求ハガキは詐欺
- 6 民事訴訟管理センターをかたる架空請求ハガキに注意
- 7 動画料金未納という不審なショートメール



また、えどがわメールニュースでは、「消費者生活情報」のほか、災害情報・気象警報などの「防災情報」、区内で起こった犯罪や不審者情報などの「防犯情報（不審火情報を含む）」、「認知症行方不明者情報」、熱中症・停電などの「その他の情報」を配信しています。受け取る情報は選択が可能ですので、皆様お気軽にご登録ください。

2019 年度江戸川区消費者センター事業概要

相談事業（消費者トラブル迷わず相談）

- ◎消費者相談（月曜～金曜日 午前9時～午後4時）
専門の相談員が、消費者と事業者との間のトラブルを解決
するお手伝いをします。 電話 03-5662-7637



啓発事業（知りたい・学びたい）

- ◎情報紙の発行 電話 03-5662-7635
・みまもり・ねっと…くすのきクラブ会員や熟年者の方を対象とした情報紙です。（年6回発行）
・Eくらし… 一般区民を対象とした情報紙です。（年4回発行）

◎消費者教室

衣食住など身近なテーマで暮らしの質を高める講座を開催します。

◎講師派遣

区民10人以上が集まる勉強会などに講師を無料で派遣します。

◎リズム運動会場への出張啓発

消費者被害防止のため、リズム運動練習会場に出向き、最近の
相談事例などをご紹介します、詐欺被害防止を図っています。

◎被害防止DVDの貸出

悪質商法対処法、食と生活、カード犯罪など79作品を無料で貸し
出しています。



江戸川区消費生活展「くらしフェスタ 2019」

「手をつなごう消費者の輪」をテーマに
消費者団体が活動成果の発表の場と
して開催いたします。

みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 2019年10月開催(予定)

午前10時～午後3時

会場 グリーンパレス（松島1-38-1）



江戸川区消費者団体連絡会 新年研修会報告

かしこい消費者になりましょう



2月7日(木)、グリーンパレスにて、「かしこい消費者になりましょう」をテーマに、江戸川区消費者団体連絡会主催による研修会を開催しました。

第1部では、消費生活コンサルタントの西本光代氏（江戸川区消費者センター相談員）をお招きし“消費者被害に遭わないために必要な知識”について実際の相談事例などを交えながらお話いただきました。



第2部では、参加者有志が寸劇「詐欺被害にあわないために」を熱演。その後、参加者が体験した悪質商法などの情報交換が行われました。

年々巧妙化している詐欺・悪質商法は、誰でも被害に遭う可能性があります。おかしいと感じたら1人で悩まず家族やお友達、消費者センターに相談することを改めて実感した研修会となりました。

牛乳の寒天よせを作ってみませんか ～ 昨年の親子料理教室レシピ ～

寒天よせの材料（6～8人分）

- 棒寒天…1本 ○水…500cc ○砂糖…35～50g ○牛乳…400cc
○果物の缶詰…適量（2缶程度） ○アーモンドエッセンス…適量（2～3cc）

作り方

- 1 寒天は洗って水気をしぼり、細かくちぎって分量の水に30分以上つけます。
- 2 1を火にかけて、寒天が完全にとけたら砂糖を加えて煮てときます。
- 3 2に牛乳を入れ、沸騰直前に火を止めます。（3分くらい）
- 4 少し冷ましたら、アーモンドエッセンスを入れ、水でぬらした器の中に網でこしながら流し入れ、冷やして固めます。
- 5 寒天が固まり、包丁でひし形に目を入れシロップの中に入れてくだものを適量入れて出来上がり。

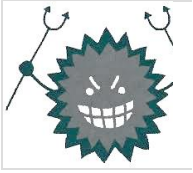


シロップの材料（6～8人分）

- 水…600cc ○砂糖…100～150g（缶詰の汁を入れる時は少なめに） ○レモン汁…大さじ2

作り方 砂糖を分量の水で溶かしレモン汁を入れよくかき混ぜフルーツの缶詰の汁を入れてもよい。

不安をあおって不要な契約をさせる手口が急増しています。



コンピュータ ウィルスに感染した！

というニセ警告表示にご注意！

インターネットで検索中に、突然“ウィルスに感染しました”というメッセージが現れたという相談が多く寄せられています。これは、ウィルス感染により表示されたものではなく、特定の画面にアクセスした時に、メッセージを表示させる設定がされているものです。あわてて、指定された連絡先に電話をかけるのはやめましょう。



ウィルスに
感染しました

【相談事例】

パソコンでネット検索中に、突然警告音が鳴り、画面に「ウィルス感染」というメッセージが現れ電話番号が表示された。大手のソフトウェア会社からの通知と思い電話したところ、外国人と思われる人が出て「ウィルスに感染しているので対処する必要がある。3年間のサポート契約をするように」と片言の日本語で言われた。承知して代金〇〇〇円はクレジットカードで支払うこととした。



事業者は遠隔操作で何か作業をした。不審な気がしたので解約したいと電話をしたところ「今回の作業料として△△△円を請求する」と言われた。だまされていたのではないかと思う。解約したい。

【アドバイス】

・実体のないウィルス駆除や長期サポート契約を結ばせようとする手口です。あわてて、相手に連絡をしてはいけません。このような警告が表示された場合は内容をよく確認し、不明な点はセキュリティソフトのメーカーに問い合わせたり、利用しているブラウザのヘルプを確認したりして警告が表示された理由を確認して下さい。困ったときは、早めに消費者センターにご相談ください。



※警告音や画面を消す方法は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のHPが参考になります。

江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637 (直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時

◎ 土曜・日曜日でお急ぎの方は、全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください

